

# 住民票等の郵送請求書 記入要領

(キャッシュレス)  
請求番号: 100001

住民票等の郵送請求書

(あて先) 墨田区長 令和 元 年 5 月 1 日

請求者	自宅住所 または 事業所所在地	〒130 - 8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20-634号	
	個人 ふりがな	すみだ たろう	
	氏名	墨田 太郎	
法人等	事業者名 及び 代表者氏名	個人の方は記入不要です。 担当者氏名	
	日中の連絡先	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 TEL 03 ( 5608 ) 1111 <input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
対象者	住所	墨田区 吾妻橋 一丁目 23 番 20 634 号	
	ふりがな	すみだ たろう	生年月日
	氏名	墨田 太郎	期・大・曜 (平) 令・西暦 6 年 3 月 4 日
請求するもの	住民票(世帯全員)	通	住民票記載事項証明書(世帯全員)
	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票(世帯の一部)	1 通	住民票記載事項証明書(世帯の一部)
	記載する方の氏名	{ 墨田 太郎 }	記載する方の氏名 { }
	除票・改製原住民票	通	1名につき手数料300円
	記載する方の氏名	{ }	
	不在住証明	通	
使用するもの	世帯主との続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 記載する	<input type="checkbox"/> がない場合は省略致します。
	本籍(日本人の方)	<input checked="" type="checkbox"/> 記載する	<input type="checkbox"/> がない場合は省略致します。
	国籍等(外国人の方)	以下の4項目をすべて (一部だけのせる場合)	記載する <input type="checkbox"/> がない場合は省略致します。
		国籍・地域	中長期在留者・特別永住者等
		在留カード等番号	在留資格・在留期間等・在留期間等満了日
使用目的	個人番号(マイナンバー)	記載する	原則は、省略して交付しています。
	住民票コード	記載する	原則は、省略して交付しています。 { }
特記事項	運転免許証	都営住宅	年金申請 <input checked="" type="checkbox"/> 金融機関
	出入国在留管理庁	自動車売買	大使館 勤務先に提出
	その他( )		

第三者(本人または同一世帯員以外の方)が請求する場合は、請求理由によって添付いただく書類が異なりますので、ご請求前にお問合せください。  
本人または同一世帯員の住民票は、住民登録地以外(会社、一時滞在等)に送付することはできませんので、ご注意ください。

手数料をクレジットカードでお支払いの場合は、「郵送請求キャッシュレスサービス」にて発行された請求番号を必ずご記入ください。

## 請求者 について、ご記入ください。

[個人の方] 以下3項目について、ご記入ください。  
 「自宅住所」…現在住民登録されている住所をご記入ください。証明書の送付先になります。  
 「氏名(ふりがな)」…ご自身の氏名とふりがなをご記入ください。  
 「日中の連絡先」…記載内容等に関して確認が必要な場合、ご連絡することがありますので、必ずご記入ください。

[法人等事業者の方] 以下4項目について、ご記入ください。  
 「事業所所在地」…事業所の所在地をご記入ください。証明書の送付先になります。  
 「事業者名及び代表者氏名」…正式な商号と、代表者氏名をご記入いただき、社判を押印ください。  
 「担当者氏名」…ご担当者様の氏名をご記入ください。  
 「日中の連絡先」…ご担当者様につながる事業所の連絡先をご記入ください。

## 請求対象者 について、ご記入ください。

「住所」…墨田区で住民登録されている住所をご記入ください。  
 除票を請求する場合には、墨田区で住民登録されていた当時の住所をご記入ください。  
 「氏名(ふりがな)」…請求対象者の氏名とふりがなをご記入ください。  
 「生年月日」…請求対象者の生年月日をご記入ください。

請求者本人の場合は、「同上」とご記入いただいても差し支えありません。

## 請求する証明書の種類 について、ご記入ください。

「請求するもの」…必要とする証明書の欄にをし、その横に必要な通数をご記入ください。  
 また、世帯の一部で請求する場合には、記載する方の氏名を( )内にご記入ください。

## 証明書の記載項目 について、ご記入ください。

「世帯主との続柄」…世帯主氏名、世帯主と同一世帯員との続柄(妻・子等)の記載が必要な場合には、してください。  
 「本籍(日本人の方)」…記載が必要な場合にはしてください。  
 「国籍等(外国人の方)」…記載が必要な場合には、該当項目にしてください。  
 「マイナンバー」…個人番号(マイナンバー)の記載が必要な場合には、してください。(原則は省略しています。)  
 「住民票コード」…住民票コードの記載が必要な場合には、してください。(原則は省略しています。)  
 住民票記載事項証明書について、本区では、～、の記載の有無の選択ができませんので、「個人番号(マイナンバー)」の記載が必要な場合のみ、してください。(続柄は記載、本籍、国籍等、住民票コードは省略で交付しています。)

## 使用目的 について、ご記入ください。

「使用目的」…該当する使用目的にしてください。  
 「特記事項」…ご請求にあたって、特に記載する必要がある事項があれば、こちらにご記入ください。

## 第三者(本人または同一世帯員以外の方)が住民票等を請求する場合

- 本人または同一世帯員の方の代理で請求する場合  
住民票の請求に関して、代理権を有していることが分かる委任状を添付ください。
- 第三者の方が請求する場合には、「特記事項」欄に具体的な請求理由をご記入いただくと共に、以下の書類を添付ください。

- 請求理由に関する疎明資料  
契約書や申込書(債権金額等が表示されたもの)の写し、相続・訴訟手続きのわかるもの等
- 会社概要(法人等の場合のみ)  
登記簿謄本等
- 本人確認書類(1点ないし2点)  
有効期限内の公的な身分証明書(運転免許証等)の写し  
法人等の職員であることが分かる書類(社員証等)の写し(法人等の場合のみ)

請求理由や内容によっては、上記の他にも資料等をご提出いただく場合があります。請求に際して、不明な点等がある場合には、ご請求前に本区までお問合せください。

### 【ご注意】

- ・ プライバシーの侵害や差別的行為につながる不当な請求には応じられません。
- ・ 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第47条)

### 【問合せ先】

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号  
 墨田区窓口課証明係(住民票郵送担当) : 03-5608-6354